



上野台周辺整備

問 県道からフクトピア脇を通り、上ノ原線に抜ける上野台A道路の完成時期はいつか。福岡中から上福岡浄水場に向かう上ノ原線歩道拡幅の事業総額と、完成見通しはどのうなっているか。

答 上野台A道路は都市再生機構の事業で、平成二十年度完成予定です。必要なら機構に説明を要請します。概算一億五、〇〇〇万円の上ノ原線整備事業は、総合振興計画の中で諮っていききたい。

上野台団地近辺の整備

問 建て替えられた上野台団地は五月から入居が始まる。県道の交差点に定周式信号と車線変更のための拡幅を要望している。実現できるのか。

答 信号機は今のまま様子を見ます。道路は拡幅します。

道路整備の進捗状況

問 駒林区画整理沿いの県道の進捗と交差点改良、苗間神明神社横の都計道拡幅はいつか。富士見台から駒西小方面の道路拡幅の考えはどうか。

答 区画整理の北側は県施工で、十八年度に移転等の測量十九年に工事、一部は二十一年完了予定。交差点改良もあわせて実行。神明神社横は都計道整備計画に入れ、実施計画を早急に進めます。二六二号線は両側に民家が密集、補償費が多額となるため現状無理。財政計画のもと、検討します。

川越街道西側地域の道路拡幅

問 亀久保旧道に西側から出てくる道路(シルバー人材センターの東側)、三上米穀店の前に入る道、旧給食センターから国道に入る道、それら

川越街道西側地域の道路拡幅は。問 地権者の意向を確認しながら整備計画を立てていききたい。旧給食センターからの所は待避所を確保していききたい。計画的に整備を進めたい。

県道交差点の改良

問 県では、道路行政は原点に立ち戻り取り組んでおり、道路事業費は毎年増額させている。安心・安全の確保のためにも積極的に予算を要求し、交差点の改良などは県と並行して計画、スポット買いも考えるべきだ。

答 県道交差点の改良は、県が主体となり実施。早期に県と会議を持ちたい。

川崎橋工事の進捗状況

問 川崎橋の進捗状況は。答 十八年八月までに現在の橋に添架してある電気、水道ガスの移設。十八年九月より迂回路に切り替え、古い橋を解体し、川崎側の下部工事二基を設置します。十九年九月から川越側の下部工事二基を設置します。二十年度橋の上部工事。二十一年度取りつけ

道路工事完成後、供用開始。

並木・川崎線の歩道整備

問 県道並木・川崎線の歩道整備は。答 上福岡消防署から、葦原中学校入り口信号機までの歩道整備です。この歩道整備については、川崎橋の完成後になる予定です。川崎橋より葦原中学校入り口信号までの歩道は、川崎橋かけ替え工事の一体性の中で整備されます。



工事中の川崎橋

鈴木 実

- ①介護保険制度を市の独自策で改善を②基本健康調査の有料化撤回を③公営墓地の設置を長期計画の中で考えよ

高橋 順子

- ①食育について(栄養教諭による食育推進・食育の総合的促進)②高齢者の居場所の取り組み

新井 光男

- ①第七小学校開設の学区編成②学童保育・障がい児学級の設置③通学路の整備④ふじみ野駅西口広場を広げる問題

野溝 守

- ①ふじみ野市の人口動向と政策課題について②新たな自治体合併について③東台地区のまちづくりについて

一般質問



安全マップの作成

問 お母さん方は子どもの安全確保を行政に求めている。学校の防犯力強化と交通指導員の充実が必要。市全体の通学安全マップの作成と通学路マップが必要ではないか。また、交通指導員の仕事を細分化し、要望の多い早朝街頭指導をボランティアにお願いすることはできないか。

答 ふじみ野市安全マップ集として作成し、関係部署に配付します。ボランティアのサポートを検討します。

地域の防犯対策

問 子どもが犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たない。子どもが下校途中、あるいは地域へ帰ってから被害に遭っている現状は、地域の防犯力が問われている。市としての対策は。

答 安全な地域社会をどうつ

くるかという市民の意識を高め、行政・警察と連携を深めるために、さらなる情報の共有化を図っていきます。

ふじみ野駅西口を広く

問 ふじみ野駅西口広場を広げ、安全で快適に利用できるように。

答 大型バスの利用が多く、一般車両が入りづらくなっています。富士見市に対策を講じてもらうよう要望します。

救急救命講習会の開催

問 AED(自動体外式除細動器)を今後設置していく上での計画、救急救命講習会を開催する具体的な日程は。

答 まだ具体的な設置計画は立てられていませんが、早急に対応していきます。講習会についてはまず、職員を対象に消防署の協力を得ながら行なっていく予定です。



東入間医師会館休日急患診療所

新型ウイルス対策

問 人が免疫を持たぬ鳥ウイルス等、新型ウイルスへの感染防止策は。

答 新型ウイルス対策は厚労省が新型インフルエンザ対策行動計画を平成十七年十一月に策定し、国としての方針を

示しました。県として行動計画を策定し、三月十三日に関係機関を集め説明会が実施されました。

感染拡大防止施設

問 感染拡大防止施設として、東入間医師会館所在地を拡張し、予防施設や隔離施設をつくれぬか。

答 感染防止のため、近隣市町に隔離施設は用意されています。予防接種や介護予防施設は、休日、夜間、小児救急診療も実施されていることから考慮されることですが、場所は今後の課題です。

上野台団地の交通弱者対策

問 交通弱者が多く通る上野台団地の交通安全対策を講じること。インターロッキング舗装は歩きにくいことから、再考すべき。

答 横断歩道等は、都市再生機構から案

が示され、警察と市の三者で協議しました。再協議の際に詰めたい。

大井浄水場前道路の交通安全対策

問 大井浄水場前道路に信号機が二基設置され、関係者は大変喜んでいて。しかし、通過車両が多くなり、なぜ増加するのか総合的に調査分析し、警察にも強く働きかけるべきだ。

答 再三、対策を講じてきました。地元の要望や今言われたことを踏まえ、実情を資料にして東入間警察署に粘り強く働きかけをします。

防犯カメラの設置

問 犯罪が多発し、治安が悪化したと多くの市民が感じている。犯罪多発地域に市民の安全確保のため、防犯カメラの設置を。また、県は今年度児童公園に防犯カメラや緊急通報装置設置に補助事業を始めるが、市が導入する考えは。

答 プライバシーの問題も考慮し市民の安全、特に児童の安全対策には、今後積極的に取り組んでいきたい。